

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（横井良隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年12月大治町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番浅里周平君、12番織田八茂君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（横井良隆君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議会運営委員会から報告をします。

議会運営委員会は去る11月27日午前10時から会議を開催しました。12月定例会については本日開会、12月21日を最終日とし、17日間の会期を決定いたしました。以上です。

○議長（横井良隆君）

お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、会期は本日から12月21日までの17日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月21日までの17日間と決定をいたしました。

日程第3、議案第44号から日程第8、議案第49号までを一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（横井良隆君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第44号大治町母子・父子家庭医療費支給条例及び大治町遺児手当支給条例の一部を改正する条例について。

大治町母子・父子家庭医療費支給条例及び大治町遺児手当支給条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成30年12月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、児童扶養手当法の一部改正に伴い、母子・父子家庭医療費支給制度における受給資格の適用期間、並びに遺児手当支給制度における支給時期及び支給停止期間等の見直しを行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第45号平成30年度大治町一般会計補正予算。

平成30年度大治町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5034万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億6426万9000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、既定の継続費の追加は第2表継続費補正による。平成30年12月5日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、人事異動等に伴う人件費の補正を初め、総務費において、庁舎管理費として181万9000円、愛知県議会議員選挙費として243万6000円、大治町議会議員選挙費として207万6000円を増額し、民生費において、心身障害者事業費として6067万7000円増額し、高齢者・介護福祉事業に対する寄附に伴い、電位治療器購入費として223万円計上し、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料として75万6000円を計上する。教育費において、大治南小学校非常放送設備取替工事として103万5000円を計上するものでございます。

これらの財源として、国・県支出金、寄附金及び繰越金等を充てるものでございます。

また、今回の補正により生じた剰余一般財源3億7948万6000円を財政調整基金の積立金として増額するものでございます。よろしく申し上げます。

議案第46号平成30年度大治町国民健康保険特別会計補正予算。

平成30年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4417万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億9343万円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年12月5日提出、大治町長。

今回の主な補正の内容は、歳出におきましては、一般管理費として24万9000円、基金積立金として2億987万5000円、償還金として3404万8000円を増額するものでございます。

これらの財源としましては、一般被保険者国民健康保険税及びその他繰越金を充てるものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第47号平成30年度大治町介護保険特別会計補正予算。

平成30年度大治町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ993万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億128万3000円とする。

第1条第2項、保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年12月5日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、総務費について、介護報酬改定等に伴う介護保険システム改修費の国庫補助金内示に伴い財源更正を行い、また、保険給付費として894万2000円、地域支援事業費として72万6000円を増額するものでございます。

これらの財源として、繰越金等を充てるものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第48号平成30年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算。

平成30年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ225万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3533万3000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成30年12月5日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、前年度決算により生じた剰余金を一般会計へ繰出金として225万3000円を増額するものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第49号大治町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により、大治町道路線を別紙のとおり認定するものとする。平成30年12月5日提出、大治町長。

この案を提出するのは、寄附採納に伴い路線を認定するためでございます。よろしく

お願いします。

○議長（横井良隆君）

日程第9、請願第4号「核兵器禁止条約」に署名・批准を求める意見書採択に関する請願書についてを議題といたします。

この請願については、先にお手元に配付した請願文書表のとおりでございます。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

請願第4号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、請願第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、この請願に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

これで討論を終わります。

これから請願第4号を採決いたします。

請願第4号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立 1名〕

○議長（横井良隆君）

起立少数です。したがって、請願第4号は不採択とすることに決定をいたしました。

日程第10、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました表に基づき、1の内容については議員を派遣しましたのでご報告申し上げます。

次に、2の内容については議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横井良隆君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件についてはお手元に配付しましたとおり派遣することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時12分 散会